

(別記)

令和5年度豊後高田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約40%で、転作作物に占める麦・大豆・新規需要米（飼料用米・WCS用稲）・そば等の面積の割合が多く、食料自給率・自給力の向上に向けた取組を行っている。また、低コスト生産に向けた土地利用型作物の担い手への集積が徐々に進んでいる。主食用米の需要が減少する中で、転作作物を推進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

一方、西日本屈指の産地となっている白ねぎについては、収益性も高く規模拡大を望む農家が多いことから、水田の畑地化等の取組が必要である。

また、中山間地では農家の高齢化が進んでおり、農家の減少、担い手不足が大きな問題となっており、新規就農者等、担い手の確保とあわせて、既存の認定農業者、営農組織、農事組合法人への農地の集積を図っていくことが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の水田の多くは排水性が悪く、麦や大豆等の転作作物は収量安定のために額縁明渠や弾丸暗渠、畝立播種といった排水対策の取組を続けながら推進していく。しかし、一部の圃場では、それらの排水対策を実施した場合でも麦や大豆が低収となっている。そのような圃場では地元の畜産農家がブランド化を進める飼料用米給与牛である「おおいたプレミアム豊後・米仕上牛」の取組と連携し、飼料用米等の作付を推進する。

高収益作物については、面積拡大意向の多い白ねぎや園芸品目の団地化に取り組み、既存農家並びに新規就農者、企業参入による担い手の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取組として、白ねぎについては、有効な作土深や排水性を高める暗渠排水を確保し、産地の栽培技術に適合した圃場条件の整備を重点的に進める。

その他の高収益作物についても、団地化による効率化を図る中でファーマーズスクール等による研修機関を活用し、新規就農者の受入や企業参入による施設園芸等の誘致に積極的に取り組む。

連作による土壌環境の悪化を回避するため、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションを推進する。また輪作体系を確立するため、人・農地プランの見直し等を随時行い、地域を支える担い手の育成、確保を後押しする。

また、転作確認や人・農地プランの話し合いの機会を活かし、水田の利用状況の点検を実施し、長年水田として活用されていない農地があれば、関係機関と連携し、畑地化支援等を活用して畑地化し、園芸品目等の作付を検討していく。

さらにそれらの取組が、目標に対して適正な進捗度でかつ効果的な支援内容等になっているか等を検証するため、PDCAサイクルの徹底を図る。

PDCAサイクルの徹底による効果的な取組の推進

Plan（計画）

重点地域ごとに、品目の選定、取組の内容、収益性の検証等を行い、目標を数値化して具体的な計画を策定する。

計画を実現するために必要な事業についても、関係機関と連携する中でスケジュール管理を行う。

Do（実行）

プランを実行するため、各関係機関の役割を明確化する。
特に整備を伴うものについては、プロジェクト会議等により、より綿密な連携を図るものとする。

Check（評価）

進捗を確認するため、定期的な会議を開催する等、着実な実施の管理に努める。
必要な調査や実証圃等にも取り組み、推進から普及に具体性を持たせる。

Action（改善）

年度ごとに目標達成に対する振り返りを行うとともに、令和5年度の目標達成に向け、必要な改善等にも取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

需要に応じた作付面積を確保しつつ、多様な消費者ニーズにも対応できる特別栽培米等の推進を行い、集荷団体とも連携を強め、さらなる売れる米づくりの推進を行う。

（2）備蓄米

県別優先枠を活用したJA等出荷業者への取組を推進する。

（3）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主要転作作物に位置付け、県域設定の産地交付金を活用し、実需者の需要に応じた継続的な生産を推進し、単収向上、団地化を図る。

また、ブランド化を進める「おおいたプレミアム豊後・米仕上牛」の取組との連携強化にも努める。

イ 米粉用米

米粉用米について、需要に応じた生産を行い、単収向上技術の導入を行いながら、産地交付金を活用し支援を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が続く中、国内外の新市場を開拓して農業者の所得向上を図る取組を支援し、市内における供給量の確保を目指す。

エ WCS用稲

WCS用稲について、主要転作作物として位置付け、実需者の要望に沿ったWCS用稲の生産を行うとともに、産地交付金を活用した耕畜連携による支援を行う。

オ 加工用米

加工用米の生産者等と需要者等との間で契約が維持されるよう推進に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、単収向上による収益向上を目指し、適期播種やシートパイプ・弾丸暗渠等の排水対策又は土壌改良等による生産性の向上の取組を行う者に支援を行う。

(5) そば、なたね

水田におけるそばの産地化については、排水対策及び適期播種による出芽率向上など、高品質・安定供給に向けた取組を展開するため、産地交付金を活用した生産性の向上への支援と単収向上の誘導策を実施する。具体的には、そば生産組合等と連携を取りながら、シートパイプ・弾丸暗渠等の排水対策、畝立播種、乗用管理機による中耕（排水、雑草対策）による生産性向上の取組を行う。

なたねについても、産地交付金を活用した生産性の向上に向けた支援を行う。具体的には、搾油を要件とし、排水対策、土壌改良資材や堆肥の散布を行う者への支援を行い、単収向上による特産品の振興を図る。

(6) 地力増進作物

地域で推進する重点振興作物や推進振興作物等の作付に当たり、地力増進や連作障害の回避を目的として、以下の地力増進作物を推進する。

※推進地力増進作物：ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆

(7) 高収益作物

本市において産地化・規模拡大が見込まれ水田における作物転換を推進すべき作物を、地域重点振興作物として関係機関が一体となって生産拡大を行い、農家所得の向上を図るため産地交付金による支援を行う。

また、令和元年度に高収益作物として認定されたハトムギについては、そばの輪作作物として有望な作物であることから、単収増による農家所得の向上に努めていきたい。

地域重点振興作物以外にも、本市の特産品として水田での産地化・規模拡大を見込める高収益作物を地域推進振興作物として転換を推進する。また、アグリチャレンジスクールを開催し新規就農や水稻農家の高収益作物への転換を支援するとともに、地域一般振興作物として産地交付金によりその作物に対する支援を行う。

※地域重点振興作物：白ネギ、小ネギ、トマト、イチゴ、菊、小菊、スイートピー

※地域推進振興作物：なばな、落花生、生姜、里芋、ほおずき、グラジオラス

※地域一般振興作物：かぼちゃ、ゴーヤ、にんじん等

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 豊後高田市農業再生協議会の構成員一覧は別添のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	774.2	-	744.6	-	744.6	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	236.4	-	261.8	-	261.8	-
米粉用米	2.2	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	123.3	-	131.4	-	131.4	-
加工用米	2.1	2.1	3.7	2.2	3.7	2.2
麦	377.1	253.5	359.2	258.1	359.2	258.1
大豆	87.4	58.6	69.8	38.2	69.8	38.2
飼料作物	52.3	34.8	48.9	30.8	48.9	30.8
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	52.4	37.2	56.8	35.5	56.8	35.5
なたね	11.9	5.5	5.5	4.1	5.5	4.1
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	77.5	-	78.2	-	78.2	-
・野菜	63.8	-	66.1	-	66.1	-
・花き・花木	5.2	-	5.1	-	5.1	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	8.6	-	7.1	-	7.1	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	67.9	-	67.9	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和4年度	令和5年度
1・2	麦・大豆	麦・大豆排水対策等助成（基幹・二毛作）	排水対策実施面積	462ha	465ha
			麦の単収	324kg/10a	325kg/10a
			大豆の単収	42kg/10a	122kg/10a
3	白ネギ、小ネギ、トマト、イチゴ、菊、小菊、スイートピー	地域重点振興作物助成（基幹）	作付面積	38ha	45ha
4	なばな、落花生、生姜、里芋、ほおずき、グラジオラス	地域推進振興作物助成（基幹）	作付面積	11ha	14ha
5	かぼちゃ、ゴーヤ、にんじん等	地域一般振興作物助成（基幹）	作付面積	22ha	40ha
6・7	そば・なたね・ハトムギ	そば・なたね（二毛作）、ハトムギ（基幹・二毛作）の作付助成	そば・なたね・ハトムギの作付面積（二毛作）	47ha	80ha
			ハトムギの作付面積（基幹）	7ha	15ha
8	そば・なたね	そば・なたねの作付助成（基幹）	作付面積	22ha	27ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 大分県

協議会名: 豊後高田市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆排水対策等助成(基幹)	1	2,000	麦、大豆	排水対策の実施
2	麦・大豆排水対策等助成(二毛作)	2	2,000	麦、大豆	排水対策の実施
3	地域重点振興作物助成(基幹)	1	14,000	白ネギ、小ネギ、トマト、イチゴ、菊、小菊、スイートピー	出荷販売の実施
4	地域推進振興作物助成(基幹)	1	11,000	なばな、落花生、生姜、里芋、ほおずき、グラジオラス	出荷販売の実施
5	地域一般振興作物助成(基幹)	1	4,000	かぼちゃ、ゴーヤ、にんじん等	出荷販売の実施
6	そば・なたね・ハトムギの作付助成(二毛作)	2	14,000	そば、なたね、ハトムギ	適切な肥培管理及び排水対策の実施 播種前契約等の締結による出荷販売及び自家加工販売の実施
7	ハトムギの作付助成(基幹)	1	14,000	ハトムギ	適切な肥培管理及び排水対策の実施 播種前契約等の締結による出荷販売及び自家加工販売の実施
8	そば・なたねの作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	適切な肥培管理及び排水対策の実施 播種前契約等の締結による出荷販売及び自家加工販売の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。